

平成 30 年度
大津市事業レビュー

事業改善計画 令和 2 年度更新版

作成：大津市 総務部 行政改革推進課

令和 3 年 3 月

H30事業レビュー 事業改善計画 令和2年度更新版

※ 昨年度からの主な変更点を赤字で掲載しています。

No.	所属	事業	評価	取組状況
1	長寿政策課	老人福祉センター運営事業	(3) 改善し、市が実施	指定管理期間中の事業内容変更は困難であるという判断により、入浴事業の廃止は次期指定管理開始時期の2023(R5)年度から行うこととした。
2	商工労働政策課	まちなか交流館管理運営事業	(1) 不要・凍結	廃止・凍結、または新たな施設利活用方法について方針を決定する。
3	葛川少年自然の家	自然体験推進事業（市立全中学校対象のふるさと体験学習事業）	(3) 改善し、市が実施	改善アンケートによる活動プログラムの改善・充実を実施している。
4	協働のまちづくり推進室（旧 市民センター改革推進室）	市民センターのあり方について	見直しが必要	2019(R1)年2月に策定した「市民センター機能等のあり方実施案」による取組を進めて行うこととしていたが、 2020(R2)年に検討の結果として、当面市民センター機能は維持することとなった。



市民センターの機能は維持することとなりました。

事業レビュー評価結果に基づく事業改善計画

所 管 課	健康保険部 長寿政策課		
事 業 名	老人福祉センター運営事業		
事業レビュー評価結果	(3) 改善し、市が実施		
審議員・市民評価者からの主な質問・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防につながっているかの調査が必要。 ・交流の場としての意義はある。 ・介護予防と生きがい仲間作りの場として大切。 ・浴場を安く提供する必要性が感じられない。値上げも必要。 ・浴場はなくすもしくは縮小してはどうか。 ・設備の更新するものとししないものを仕分けすることや施設の統廃合で費用の削減を進めては。 ・市民センターに集約すれば内容も密になるのでは。 ・将来的には、複合的(な施設)に考えてもいいのでは。 ・維持費がかかるのであれば、個人の負担も避けられないのでは。 ・利用料の徴収により施設の充実を図るべき。 		
今後の取組方針等 (対象事業について、いつまでに、どのようにして、最終どうしていくのか。)	<p>高齢者のひきこもり予防・介護予防の拠点としての事業内容を充実させていく。 介護予防の効果があるか否かについて調査・検討し、その結果に基づき事業の見直しを進め、今後、設備更新および維持に多額の費用がかかる入浴施設については、下記のとおり廃止の方向で指定管理者と協議を進めることとしていた。</p> <p>2020(R2)年度 北老人福祉センター入浴施設・デイ事業廃止 (⇒2023(R5)年度に延期)</p> <p>2021(R3)年度 木戸、中老人福祉センター入浴施設廃止 (⇒2023(R5)年度に延期)</p> <p>2023(R5)年度 南、東老人福祉センター入浴施設廃止</p> <p>しかし、2019(R1)年度における部内での実務的な検討の結果、現指定管理期間中の事業変更は、入浴事業と密接不可分なデイ事業の運営における指定管理者の収入減や入浴事業廃止に伴う違約金の負担問題が生じることから、予定通りに廃止した場合の効果と比較検討した結果、次期指定管理の開始時期となる 2023(R5)年度で廃止することとした。また、今後求められるセンターの在り方を精査し、効率的で質の高いセンター事業の構築に向けた次期指定管理の仕様を策定する。</p> <p>施設利用料の設定についても、次期指定管理の選定までに、他市の状況を調査し、その方向性を決定する。</p>		
具 体 的 な ス ケ ジ ュ ー ル	年 度	内 容	予 算
	2018(H30)年度 下半期	他市調査 指定管理者(社会福祉事業団)との協議 介護予防効果の調査(利用者日常生活アンケート)実施	事業費(決算) 132,660 千円
	2019(R1)年度	デイの事業団における他の事業展開の検討及び入浴事業 廃止に向けた、調査・協議 介護予防効果の調査を実施するも新型コロナウイルスの影響により中止	事業費(決算) 127,270 千円 見直し効果額 - 千円減
	2020(R2)年度	老人福祉センターの事業内容の見直し 使用料設定について検討	事業費 130,339 千円 見直し効果額 - 千円減
	2021(R3)年度	老人福祉センターの事業内容の見直し 使用料設定について方針決定	事業費 171,099 千円 ※南老福空調設備改修工事 東老福 EV 制御盤更新工事を計上 見直し効果額 - 千円減

事業レビュー評価結果に基づく事業改善計画

所 管 課	産業観光部商工労働政策課		
事 業 名	まちなか交流館管理運営事業		
事業レビュー評価結果	(1) 不要・凍結		
審議員・市民評価者からの主な質問・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果がわかりづらい。 ・なかもち商店街の立地を活かしきれていないのではないか。 ・かかっている費用に対する効果がどのぐらいあるのか。 ・市民の交流は市民センターでもできるのでは。 ・一部の市民のみ利益を受けているように感じる。 		
今後の取組方針等 (対象事業について、いつまでに、どのようにして、最終どうしていくのか。)	<p>現在の指定管理者による指定管理期間は2020(R2)年度末までであり、指定管理者とは期間満了までの協定を締結しているため現行のとおり運用する。しかし、今回の評価結果を受け2020(R2)年度中に廃止・凍結や新たな施設利活用方法について、調査検討するとともに方針を決定する。</p>		
具 体 的 な ス ケ ジ ュ ー ル	年 度	内 容	予 算
	2018(H30)年度 下半期	<p>現行のとおりで運用(現指定管理期間3年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現指定管理期間が終了する2020(R2)年度末以降の施設の利活用方法についての検討 	<p>事業費(決算) 9,764千円</p>
	2019(R1)年度	<p>現行のとおりで運用(現指定管理期間4年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現指定管理期間が終了する2020(R2)年度末以降の施設の利活用方法について、民間事業者へヒアリングするなどの検討を実施 ・譲渡となった場合、財産処分に伴う国庫納付金及び起債残高に係る返還額の試算及び返還方法について検討 ・指定管理者において独自に事業の見直しを実施 <p>商店街との連携事業 戦国ワンダーランド商店街 inナカマチ 大津市商店街連盟との共同事業 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者及び商店街へのヒアリング 連携強化と自主独立に向けた取組を開始するが、ある程度の時間が必要となる。 ・様々な取り組みの成果検証を行い、令和2年度に廃止・凍結、又は新たな利活用の方針を決めていくこととする。 	<p>事業費(決算) 9,663千円</p> <p>見直し効果額 - 千円減</p>
	2020(R2)年度	<p>現行のとおりで運用(現指定管理期間終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の取組成果の評価検証を実施する。 ・廃止・凍結、又は新たな利活用等の方針を決める。 ・方針に基づき、必要な手続と準備を進める。 	<p>事業費 9,638千円</p> <p>見直し効果額 - 千円減</p>
	2021(R3)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の方針に基づき、施設の利活用を行う。 	<p>事業費 456千円 (当初予算要求額)</p> <p>見直し効果額 9,308千円減</p>

事業レビュー評価結果に基づく事業改善計画

所 管 課	教育委員会 葛川少年自然の家		
事 業 名	自然体験推進事業(市立全中学校対象のふるさと体験学習事業)		
事業レビュー評価結果	(3)改善し、市が実施		
審議員・市民評価者からの主な質問・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識を高めるためにも、自然の厳しさに気づかせたり、野外活動を体験させたりして、非常変災時に主体的に行動できる災害に強い子を育てるプログラムを行ってほしい。 ・いじめ問題を解決するためにも、中学 1 年生が野外活動を通じて友だちとふれあい、つきあい方を学ぶ機会をなくしてはならない。 ・市立中学校一律に実施し、バス費用は公費で支出、時期や泊数は学校裁量にすればよい。 ・中学生に仮想社会でなく自然を肌で感じる体験が大切。 ・保護者負担はこれまで通り最小限にして、子どもの将来に投資すべき。 ・子どものいない家庭もあるが、子どもの自主性、集団経験を培うことは公益性を持っている。 ・事業をよいものにするため、学校だけでなく生徒や保護者の意見も取り入れることが大事。 		
今後の取組方針等 (対象事業について、いつまでに、どのようにして、最終どうしていくのか。)	<ol style="list-style-type: none"> 1 バス借上料等の市費負担は継続、公平性から一律でないプログラム費は保護者負担へ。 2 体験内容の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・自然の家での非常変災時体験などの防災教育プログラム集を関係機関と連携して今年度中に作成し、次年度より防災体験学習を活動プログラムに加える。 ・深い学びに誘う自然体験・集団づくりプログラム集を今年度中に作成し配付する。 3 期間の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・1泊2日～2泊3日の期間を各中学校で選択できるようにする。 4 改善アンケートによるプログラム改善と実施内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、生徒、学校の改善アンケートを今後のふるさと体験学習事業に反映して、実施を再度検討する。 		
具 体 的 な ス ケ ジ ュ ー ル	年度	内 容	予 算
	2018(H30)年度 下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育プログラム集の作成 ・自然体験・集団づくりプログラム集の作成と配付 ・次年度各中学校の日程調整(実施期間等を周知して) 	事業費(決算) 9,563 千円
	2019(R1)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育プログラム集の配付 ・生徒・保護者改善アンケートや意見聴取の実施 ・改善アンケートによるプログラム改善と実施内容の検討結果を反映し当該事業を継続することとした。 ・次年度各中学校の日程調整 	事業費 8,850 千円 見直し効果額 713 千円減
	2020(R2)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した結果、プログラム改善実施 ・次年度各中学校の日程調整 ・新規主催事業の計画・実施 	事業費 9,672 千円 見直し効果額 822 千円増 ※バス借上げ台数に変動は無いが賃借費値上がりに伴い事業費増となったもの。
	2021(R3)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度各中学校の日程調整 ・活動プログラムの充実・改善 	事業費 10,479 千円 見直し効果額 807 千円増

事業レビュー評価結果に基づく事業改善計画

所管課	市民部自治協働課市民センター改革推進室
事業名	市民センターのあり方について
事業レビュー評価結果	見直しが必要
審議員・市民評価者からの主な質問・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・支所では相談対応が多い。移動行政相談が重要になってくるのでは。 ・市民センターは地域の中心。高齢化が進む中、高齢者は支所での対面での相談を希望している。職員を減らして支所は残して欲しい。 ・職員がいなくなった場合、災害のときが心配である。 ・行政窓口としての支所というより、職員がいなくなることの不安が大きいように感じる。施設も古く、設備投資にお金を使って、綺麗で安心な施設にすることも重要。 ・支所は便利で、無いよりはあった方がいいが、30～40年後同じサービスが続けられるのかを考えなければならない。限られたお金をどこに投資するかを考えるべき。
今後の取組方針等 (対象事業について、いつまでに、どのようにして、最終どうしていくのか。)	<p>市議会との議論や大津市自治連合会とも協議を重ね、市民意見交換会等での意見や市民センターの詳細な業務量調査結果も踏まえ、支所機能を存続させる支所数、職員配置、スケジュール等について検討し、2019(R1)年2月に「持続可能なまちづくり」と「住民自治の確立」に資する「市民センター機能等のあり方実施案」をまとめ、36学区での説明会を実施してきた。</p> <p>これまでの検討を踏まえ、市民センターは地域コミュニティの活性化や災害に強いまちづくりを進めるうえで、大変重要な施設であり、各市民センターの今後については、当面現状のまま維持する方針である。なお、将来的に地域における行政サービスのあり方を検討する中で、市民センターに求められる役割について整理していく。</p> <p>また、地域の活動拠点として市民センターをより活用するため、生涯学習の拠点としての公民館機能は残しつつ、地域のまちづくり・地域交流の拠点とするため、地域の意向に応じて、公民館のコミュニティセンター化に取り組んでいく。</p>
具体的なスケジュール	<p>2018年度～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民周知及び市民意見交換会等の実施、意見集約と分析 「広報おおつ」2017(H29)6/15号に特集記事として、市の検討内容について、背景や目的、将来像などを市民の方に理解していただくために掲載するとともに、2017(H29)10/1号に意見交換会での質問・意見と市の考えを掲載した。 また、学識経験者を交えた市民意見交換会や3会場での市民意見交換会の他、自治連合会主催のブロックごとの協議会、大津市事業レビューでの検討を実施した。今後、意見交換会でいただいた様々な意見を集約及び分析を行い、市民センター機能等のあり方検討に活用していく。 2 市民センターの各業務に関する詳細な業務実態や取扱件数の調査及び分析 市民センターごとの業務の詳細や、特に高齢者や障害者の方の利用実態について調査及び分析を行う。 ※2018(H30)年11月に実施済み 3 学区意見交換会の開催 2018(H30)年10月13日から同11月18日までの間、各学区との意見交換会を開催し、意見の聴取、集約及び分析を行い、市民センター機能等のあり方検討に活用していく。 ※2018(H30)年度10月から11月にかけて、36学区との意見交換会実施済み 4 市民センター機能等のあり方実施案の策定 市民センターのこれからについて、様々な意見や調査結果も踏まえ、2019(R1)年2月「市民センター機能等のあり方実施案」を策定した。 5 2019(R1)年6月から7月にかけて、36学区への説明会を実施し、市議会との議論も踏まえ、令和元年11月に大津市コミュニティセンター条例を制定した。 6 令和2年度から5公民館をコミュニティセンター化し、まちづくり協議会に管理運営業務の一部を委託している。